

# 優先整備区域図 1/2

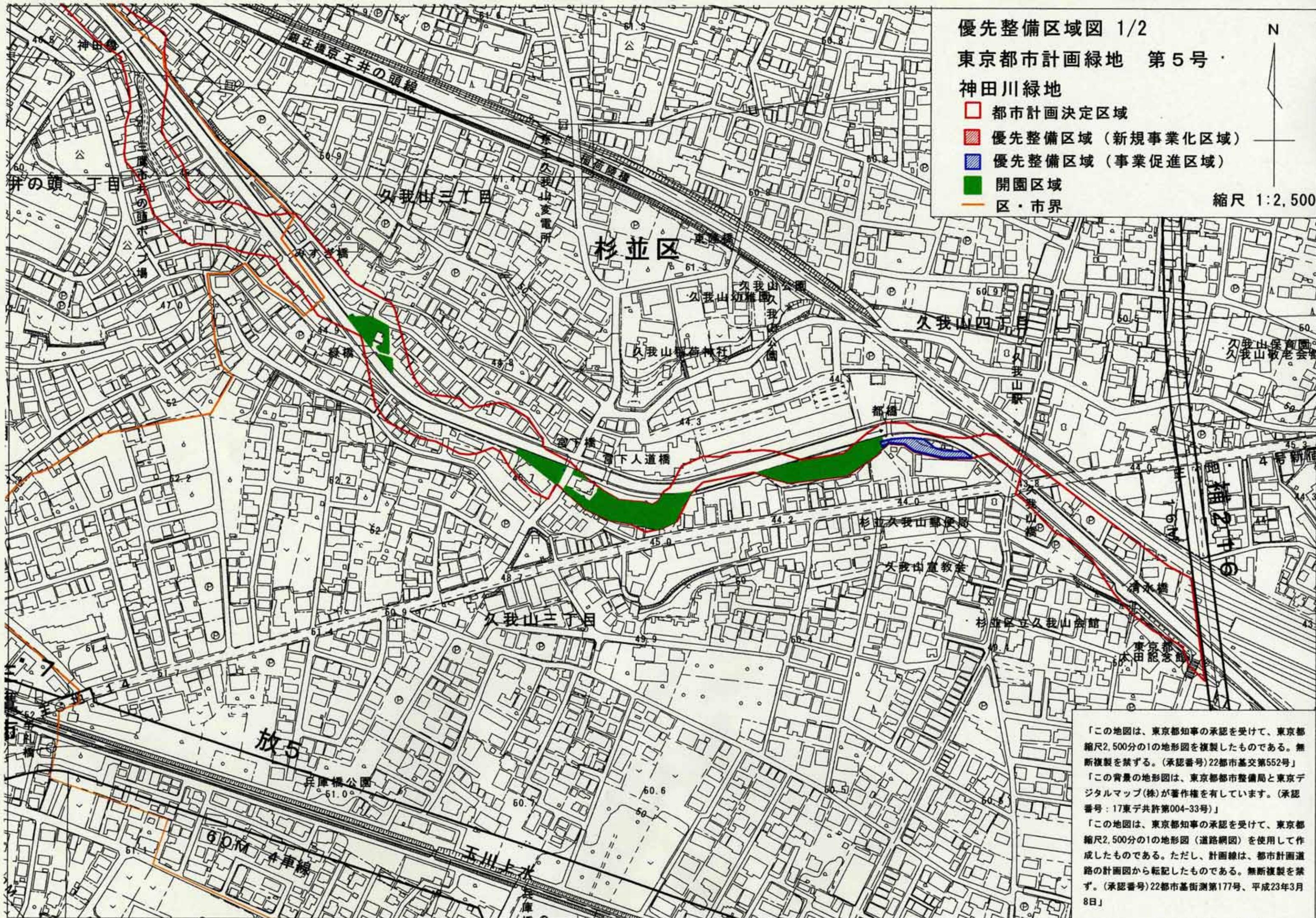
東京都市計画緑地 第5号

## 神田川緑地

- 都市計画決定区域
- 優先整備区域（新規事業化区域）
- 優先整備区域（事業促進区域）
- 開園区域
- 区・市界

縮尺 1:2,500

N



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号)22都市基交第552号」

「この背景の地形図は、東京都都市整備局と東京デジタルマップ(株)が著作権を有しています。(承認番号: 17東デ共許第004-33号)」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号)22都市基街測第177号、平成23年3月8日」

